

令和 7 年 7 月 31 日

第 1 回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会

令和 7 年 7 月 31 日

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会

会長

様

多治見市長 高木 貴行

瑞浪市長 水野 光二

土岐市長 加藤 淳司

広域ごみ焼却施設建設候補地の選定について（諮問）

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会共同設置規約第 5 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1. 諮問内容

（1）案件

東濃西部広域ごみ焼却施設の建設候補地について

（2）諮問事項

東濃西部広域ごみ焼却施設の建設候補地を「多治見市高田町地内」とすること